

## 会 議 録

会議の名称	本庄市農業振興整備促進審議会
開催日時	令和元年7月23日(火) 午後1時30分から 午後2時00分まで
開催場所	本庄市役所5階 504会議室
出席者	田島会長、田端副会長、粳田委員、細野委員、立石委員 清水委員、小暮委員、小柏委員、宮部委員、 計9名(欠席者:3名)
欠席者	小林委員、海澤委員、阿部委員
議事 (次第)	1 開会 田端副会長(会議録では割愛) 2 議事 本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更について 3 閉会 田端副会長(会議録では割愛)
配付資料	・本庄市農業振興整備促進審議会次第 ・本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更について
その他特記事項	本庄市農業振興整備促進審議会規則第2条及び本庄市情報公開条例第7条の規定により、議事については非公開とする。
主管課	農政課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (松井課長補佐)	<p>本日はお忙しい中ご参会下さいましてありがとうございます。</p> <p>只今より、本庄市農業振興整備促進審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日進行を務めさせていただく農政課の松井と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会は、本庄市農業振興整備促進審議会規則第2条に基づき公開とします。ただし、議事につきましては本庄市情報公開条例の非公開情報に該当することから非公開とします。また、審議会規則第3条に基づき、事前公表された傍聴人の定員数を10人といたします。</p> <p>本日は傍聴人はおりません。</p> <p>それでは、議事に入る前に本日の審議会ですが審議会委員12名中、出席者9名で委員の2分の1以上が出席です。「本庄市農業振興整備促進審議会条例第5条第2項」の規定により会議が成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>それではこれより議事をお願いしたいと思います。</p> <p>議長につきましては、「本庄市農業振興整備促進審議会条例第5条第1項」に基づき、田島会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
議長 (田島会長)	<p>それでは議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事に入る前に議事録署名人に宮部委員、粂田委員をお願いします。</p> <p>議事の議案については事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>なお、事案番号1から4までの説明を行った後、一括で質疑を受けたいと思います。</p>
事務局 (鈴木課長)	<p>それでは、事務局より説明させていただきます。</p> <p>事案番号1の資料に基づき説明いたします。</p> <p>(引き続き事案番号2、3、4を一括説明)</p>
事務局 (杉山専門員)	(事案番号1から4の資料について補足説明をする。)
議長 (田島会長)	事案番号1から4まで質疑を求めます。
議長 (田島会長)	他にないですか。なければ事案ごとに採決をいたします。

様 式

<p>議長 (田島会長)</p>	<p>事案番号1について賛成の諸君の挙手を求めます。 (挙手全員) 承認でございます。 事案番号2について賛成の諸君の挙手を求めます。 (挙手全員) 承認でございます。 事案番号3について賛成の諸君の挙手を求めます。 (挙手全員) 承認でございます。 事案番号4について賛成の諸君の挙手を求めます。 (挙手全員) 承認でございます。 以上で付託されました議案は全て終了いたしました。他に何か説明することはありますか。</p>
<p>事務局 (松井課長補佐)</p>	<p>ありません。</p>
<p>議長 (田島会長)</p>	<p>それでは、以上を持ちまして議長の座を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (松井課長補佐)</p>	<p>ありがとうございました。それでは閉会となります。閉会の言葉を田端副会長にお願いします。</p>
<p>田端副会長</p>	<p>(閉会の言葉)</p>